

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 株式会社博報堂DYホールディングス

【英訳名】 HAKUHODO DY HOLDINGS INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 裕一

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(6441)9022

【事務連絡者氏名】 グループ総務局長 千葉 繁樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(6441)9022

【事務連絡者氏名】 グループ総務局長 千葉 繁樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第12期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額2,794,910,475円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨、並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設し、あわせて、必要となる条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、成田純治、戸田裕一、沢田邦彦、松崎光正、今泉智幸、中谷吉孝、西岡正紀、西村治、落合寛司、中田安則、大森壽郎、松田昇及び服部暢達の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、足立輝男及び山口勝之の両氏を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名に対し、役員賞与総額5,723万円を支給する。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

任満了により監査役を退任する垣川岬氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任する。

また、任期中の監査役星子音晴氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は退任の時とするが、具体的な金額、方法等は、監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権の数			賛成率	決議結果
	賛成数	反対数	棄権数		
第1号議案 剰余金処分の件	3,236,689個	722個	3,205個	98.26%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	3,107,170個	130,241個	3,205個	94.32%	可決
第3号議案 取締役13名選任の件					
成田 純治	3,170,044個	67,365個	3,205個	96.23%	可決
戸田 裕一	3,216,014個	21,396個	3,205個	97.63%	可決
沢田 邦彦	3,216,076個	21,334個	3,205個	97.63%	可決
松崎 光正	3,220,047個	17,363個	3,205個	97.75%	可決
今泉 智幸	3,217,532個	19,878個	3,205個	97.68%	可決
中谷 吉孝	3,220,061個	17,349個	3,205個	97.75%	可決
西岡 正紀	3,220,061個	17,349個	3,205個	97.75%	可決
西村 治	3,220,061個	17,349個	3,205個	97.75%	可決
落合 寛司	3,220,050個	17,360個	3,205個	97.75%	可決
中田 安則	3,220,044個	17,366個	3,205個	97.75%	可決
大森 壽郎	3,219,900個	17,510個	3,205個	97.75%	可決
松田 昇	3,217,917個	19,493個	3,205個	97.69%	可決
服部 暢達	3,126,827個	110,583個	3,205個	94.92%	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
足立 輝男	3,194,166個	43,245個	3,205個	96.97%	可決
山口 勝之	3,236,576個	835個	3,205個	98.25%	可決
第5号議案 役員賞与支給の件	3,227,576個	9,761個	3,279個	97.98%	可決
第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	2,646,350個	590,987個	3,279個	80.33%	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第5号議案及び第6号議案については、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

第3号議案及び第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。